

平成27年5月27日

会 議 概 要

| | | | |
|---|---|---|--|
| 審議会等の名称 | | 市川市市政戦略会議 | |
| 開催日時 | | 平成27年5月26日（火） 16時00分 ～ 18時00分 | |
| 開催場所 | | 市役所本庁舎3階 第2委員会室 | |
| 出席者 | 委員 | 会長：齊藤 壽彦・副会長：中台 洋・秋葉 克己・牛山 久仁彦・小林 航・白井 一美・立川 和子・新田 英理子・ハリス 貴子・松永 哲也・松本 浩和・湯浅 健弘・若菜 泰裕 | |
| | 所管課 | 萩原企画部長、谷内企画部次長、荒井行財政改革推進課長、他 行財政改革推進課職員4名 | |
| | 関係課 | | |
| 議題及び会議の概要 | | 公開・非公開の別 | 非公開の場合の理由 |
| 第1号 諮問事項「本市の行政サービスのあり方について」 (2)行政サービスの運営方法について | | 公開・非公開 | ・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当 |
| | | 公開・非公開 | ・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当 |
| | | 公開・非公開 | ・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当 |
| | | 公開・非公開 | ・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当 |
| | | 公開・非公開 | ・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当 |
| | | 公開・非公開 | ・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当 |
| 傍聴者の人数 | 1 人 | | |
| 閲覧・交付資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・【資料1】 アンケート結果及び各種資料 ・【資料2】 委員からの意見要約及び各種データ | | |
| 特記事項 | | | |
| 所管課 | 企画部 行財政改革推進課 (内線：2327) | | |

平成 27 年度 第 2 回市川市市政戦略会議

1.開催日時：平成 27 年 5 月 26 日（火）午後 4 時 00 分から午後 6 時 00 分

2.場 所：市川市役所本庁舎 3 階 第 2 委員会室

3.出席者：(敬称略、50 音順)

会 長 齊藤 壽彦

副 会 長 中台 洋

委 員 秋葉 克己・牛山 久仁彦・小林 航・白井 一美・立川 和子・
新田 英理子・ハリス 貴子・松永 哲也・松本 浩和・湯浅 健弘・
若菜 泰裕

欠 席 一條 千弦・松井 幾子

事 務 局 萩原 洋 (企画部長)

谷内 弘美 (企画部次長)

荒井 俊行 (企画部行財政改革推進課長)

山中 朋子 (企画部行財政改革推進課主幹)

松本 彦 (企画部行財政改革推進課主査)

大平 哲也 (企画部行財政改革推進課主任)

内藤 友貴 (企画部行財政改革推進課主任主事)

4.議題： 第 1 号 諮問事項「本市の行政サービスのあり方について」

(2) 行政サービスの運営方法について

【午後 4 時 00 分 開会】

議題 第 1 号 諮問事項「本市の行政サービスのあり方について」

(2) 行政サービスの運営方法について

○齊藤会長

ただいまより、平成27年度第1回市川市市政戦略会議を開催する。今回の審議テーマは、行政サービスの運営方法についてだが、これは、市川市が社会環境の変化などに対して柔軟に行政サービスの運営方法を見直していくにあたり、「どのような視点をもって臨むべきか」という「見直しの視点」を有識者や市民の立場から議論していくこととなっている。また、効率的な審議のため、具体的にいくつかの事例の検証から始めることとしたところである。そこで、手始めに全国ほとんどの自治体に共通する施設である図書館を例に取り上げることとした。そして、審議の足掛かりとするために、どのような基礎データが必要か、図書館の運営方法の検証ができればと考えている。それでは、始めに事務局から資料の構成と簡単に内容の説明をお願いしたい。

○松本行財政改革推進課主査

(資料1と資料2の構成、資料1の図書館の現状の説明)

○齊藤会長

それでは、図書館を例にとって、運営形態の比較をしていきたいと思う。委員の皆様から意見をいただいているが、それを含めて運営方法を比較、検討するためにはどのような項目やデータが必要なのかを挙げていきたい。まずは必要と思われる項目とその理由について簡単に説明していただきたいと思う。

○齊藤会長

それでは、2ページの $\boxed{1}$ の意見はどなたか。

○秋葉委員

直営と指定管理者の効率性を考える上で、コストの比較として、人件費とそれ以外の経費を含めたトータルコストと従業員数を挙げている。それ以外の部分では、利用する人のニーズが見られるのかと思い、開館時間と来館人数を挙げている。9:30~17:00と17:00~との比較にしたのは、アンケートの質問に信篤図書館と市川駅南口図書館が例として、出てきていたので、そのように記載したわけだが、開いている時間と開いていない時間を比較することでどのような人が来ているのかを分析することが、コスト以外に必要なのではないかと考えた。それに付随して年齢層、蔵書数、また図書館によっては

貸出以外の機能もあるので、何かしら影響があるかと思い、他のサービスを挙げた。利用者数の推移を見ることでニーズの変化を把握できると思い挙げた。

○齊藤会長

②については、一條委員の意見だが、都合により欠席している。出された項目については、秋葉委員の意見と似ている。コスト、蔵書数、利用者数などがあるので、内容を確認することにとどめ、次に進めてさせていただく。③の意見について、説明をお願いしたい。

○白井委員

各図書館の利用者の声が出ている資料を見たことがなかったので、満足度などのアンケートがあれば、見たいと思い、利用者の声を挙げた。利用者数については、平日と土日の違いを知りたい。また、図書館で貸出や閲覧以外にどのような目的で利用しているのか見てみたいと思い、図書館で開催しているプログラムを書いた。

○立川委員

他の図書館に比べ、市川駅南口図書館の開館時間が長いので、17時～21時にどのぐらいの人数が入館し、どのぐらいの年代層が利用するのか。駅前にあり、立地条件が良いので、特にここの利用者が多いのではないかと考えた。来館者がいないときは、開く必要があるのか。また、そこでしか利用できない人がいる場合はその図書館は必要なのではないかと考えた。また親子が来館するのは何時が多いのか。多い時間帯に合わせてイベントを開催することが良いのではないかと思った。

○新田委員

他の委員と異なる視点で書いた項目は、運営の効率化を考える上で、図書館として、どの程度のボランティアグループを受け入れているのか、そもそも受け入れていないのか。図書館として、個人のボランティアと何かやりとりをしているのかということを書かせていただいた。単純に人数だけ年間に何人が来館しているのかという統計を取っていても、基本的な情報をリサーチされていないと対応できないと思ったので、平均滞在時間、年代別の項目も分かればと思った。また、事務スペースと市民が自由に入れるスペースの比率と書いたが、どの程度、図書館を活用してもらおうと図書館側が工夫しているのかというのは、場所の視点で見られるのでは。館長が何年ずついるのか把握していないが、市川市の場合、各館で自分たちが目指す図書館の方向性があるのか、それとも図書館全体として、方向性を出しているのかを明確にしたかった。問い合わせは、どのような問い合わせが多くて、どのように答えているかによって、職員の方のレベル、質などが考えられると思った。

○松本委員

他の方と異なる意見で説明すると、ネットでの情報発信他、利用者との双方向の有無と書いたが、市川駅南口図書館が **facebook** を立ち上げ、館内で毎日テーマに沿った展示がされており、興味深く見ている。それは指定管理者を導入しているからそのようなことができるのか、それとも直営でもできるのかと思い取り上げた。各館のレファレンス利用回数については、図書館では本の閲覧・貸出が中心となると思うが、図書館司書にレファレンスで質問して調べていただくのも図書館の大きな機能であり、どの程度機能しているのかと思い、書かせていただいた。市外の図書館からの取り寄せがどの程度されているのか、特に市川駅南口図書館は駅前にあり、非常に利便性が高いので、取り寄せ数も多いのではと思った。また、先程の説明であった図書館法第3条第4号では、「緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。」とも規定されているので、ここを見るのも重要なポイントと思い改めて確認した。図書館の機能として、「本を読む、本を借りる、研究・自習する、グループで学ぶ、調べる」ということを書かせていただいたが、市町村レベルでの図書館は憩いの場というコンセプトもあり得るのではと思う。国と県の図書館機能と当然異なるかと思うので、市としての図書館のあり方、どのようなコンセプトがあるのか、そのコンセプトに従った運営方法もあるのでは。そこをはっきりしないと、国・県・市が同じ機能を持つと所謂、二重行政になるのではと思い、コンセプトが大事だと思う。

○松永委員

アンケートが一番重要ではないかと思っており、平成21年度に指定管理者制度が導入されたと思うが、導入の前後では利用者の満足度はどの程度変わったのか。それから、現在の直営と指定管理者の比較が重要ではないかと思っている。特にアンケートの項目で重要なのは、開館時間、**facebook**、蔵書数、窓口対応など、それぞれの項目について、導入前後でサービスがどのように変わったのか。また、同じ項目で、他の図書館とどのように異なるのか調べる必要がある。更に年代別、性別、在勤、在住などのクロス分析をすることで、市川市の図書館サービス全体に対する利用者の求める姿、全体像が分かってくる気がしていて、それを知ることが一番近道ではないかと考えている。

○齊藤会長

7名の方から事前にいただいた意見以外にも、追加すべき項目や感想・意見など何でも結構なので、一人ずつご意見をいただきたい。

○ハリス委員

ホームページで様々なアンケートや取組み状況を把握することができた。アンケート

をどのように取るかによって、回答が異なる。アンケートの目的が一番大事だと思う。以前、休館日に中央図書館を視察した時、かなり多くの人が図書の整理をしていた。最初に感じたのは、全員が正規職員なのかと感じた。それと、コストの面がテーマとなっていたので、正規職員の代わりに嘱託職員を配置することで、コストを抑えられるのではないかと思い、経営面での見直しの視点が必要ではないかと思う。

○牛山委員

行政サービスの運営方法について審議をしていくにあたって、図書館を選んだことについては、その通りかと思う。現状の運営に対する見直しということになると思うので、他の委員から出されたような項目について、一つ一つ数字を確認していけば良いと思う。指定管理者の話があったが、やはりそこについては大きな論点なので、特に指定管理者の前と後、他の館と比較を出していただいでしっかり議論した方が良いと思う。特に新田委員が様々な意見を出していただいているが、どの程度、市が把握しているのかということもあるが、利用者の満足度、要望について把握しているようであれば、利用者ニーズ、コストとサービスのバランスを検証していくことができれば良いと思ったので、利用者の満足度、ニーズ調査があれば出していただければと思う。

○小林委員

コスト、利用実態、利用者数、利用者の満足度は必要になると思うので、皆様が挙げていただいたとおりでと思う。指定管理者制度が導入されたのが、平成 21 年度だとすると、古いデータになるかもしれないが、決算の数字が前と後でどのようになったのか項目別に見られると良いと思う。それと、決算の数字を見ると、平成 25 年度の予算はかなり削減されているが、これはどのような原因があり、どのような結果がでているのか。指定管理者制度と直営では影響が異なるのか。指定管理者制度を導入された図書館と直営図書館との連携に影響があるのか確認できれば良いと思う。

○湯浅委員

これだけデータがあれば、検討可能だと思う。市川駅南口図書館のデータを見る限り、蔵書数、席数を他館と比較すると、立地条件もあるかと思うが、利用率が高い。しかし、来館しても混雑していることにより、十分に利用できない人がどの程度いるのか、閑散としている図書館がどの程度あるのか、数値では判断が難しいこともあるが、その辺りが、利用者の満足度に直結するので、検討していきたい。

○若菜委員

身近な在勤者に話を聞いてきたが、正直、市内での図書館利用はほぼ見られなかった。私個人としては、過去何度か図書館に足を運んで、調べものや、書きものをした経験が

ある。市政の効率化を考える時に、先程、ボランティアというキーワードが出たが、市内で働く者として、サービスの持続性を考えると、事業者との協力、団体との協力といったことも有効的だと思う。行財政が厳しい中で、サービスを拡大することが難しくなった時にどのような手段を取るかという議論があれば、是非、積極的に参加したいと思うし、在勤者の声を吸い上げていきたいと思う。

○齊藤会長

これまで、皆様から様々な意見をいただいたが、他に何か意見などはあるか。

検証を行う際に必要な項目を出していただいた。これから、その内容を基に各項目のデータを確認しながら、これらのデータについて、どのように運営方法の見直しに結び付けていくかを一緒に考えていきたいと思う。ただ、審議事項がやや複雑なので、資料 1 の 8 ページにまとめたので、この資料の中身について、事務局から説明をお願いしたい。

○大平行財政改革推進課主任

(資料 1 の 8 ページを説明)

○齊藤会長

事務局から説明があったように、複数の事業や施設を検証して、市全体の事業や施設に共通する視点を抽出するということが、今回の課題になる。それでは、資料 2 を見ていただきたい。これは、事務局から説明があったように、アンケートで必要とされた項目について、市川市にある 6 館の図書館の状況を資料化したものである。そのうち、小項目の欄に皆様から要望いただいた項目を、また大項目の欄はこちらで暫定的に分類した。その上で、事務局がデータ化できたものについて、図書館ごとに並べたものである。一番右の市川駅南口図書館は、民間活力を導入した指定管理者制度の図書館、残りの 5 館は、市の職員が運営している。そこで、行政サービスの運営方法を見直すにあたり、このデータをどのように捉え、どのように使っていけば良いかご意見をいただきたいと思う。その前に資料 2 に関して補足説明を事務局からお願いしたい。

○松本行財政推進課主査

(資料 2 の説明)

○齊藤会長

まずは、大項目 1 の「施設」を見てほしい。開館日数の欄を見ていただきたいのだが、市川駅南口図書館が他の図書館よりも平日の開館日数が多くなっている。これは、蔵書点検の期間を短くするなどの何らかの工夫によって短くなったのかもしれない。これ以

外にも、施設に関する項目があり、施設と何かを組み合わせると見えてくるものもあると思うが、データをご覧になって市川駅南口図書館とそれ以外の図書館を比較して、何か気づいた部分や気になる部分はあるか。発言をお願いしたい。

○松本委員

開館日数を見ると、月曜日はどこも休館ではあるが、都内の図書館を利用した時、月曜日に開いている図書館が多かったと記憶している。月曜日は開館した方が良いという話ではないが、月曜日が開館していることにより、利用者の満足度の度合いが増えるのではないかと。しかし、コストも増えるので、検討はすべきである。

○中台副会長

市民満足度を注視したい。月曜日は休館になっているが、市内で月曜日が定休の図書館と火曜日の定休の図書館を作るなどしても良いのでは。月曜日は仕事で利用したい人もいるので、同じ規模の図書館のうち、どちらかが開館していれば良いという利用者側の視点も必要ではないかと思う。また、アンケート結果だが、利用している人は満足しているから利用しているのであって、利用しない人はなぜ利用しないのか、考える必要があるのではないかと。市川市の図書館を利用しないで、例えば、船橋市の図書館を利用する人もいないのではないかと。例えば、商売では、なぜうちの商品は買わないで、他で商品を買うのかといった、なぜ利用しないのか検証しないと施設が改善しない。様々な施設を検証するにあたって、市民満足度という視点で見ると、このアンケート結果だけでは、市民満足度が高いから良いサービスを提供していると見える。実際、人口の比率で見ると、決して利用者が多いとは言えない。また、市川駅南口図書館以外に中央図書館もなぜ市外利用者が多いのかなど、否定的な目線からの意見があっても良いと思う。様々な視点で見た方がより良い見直しに繋がるので、活発的な発言をいただきたい。

○齊藤会長

直営と指定管理者の違いが示されているが、指定管理者にした方が良かったのか否かどう見えるのだろうか。コストが安くなっているのだろうか。

○小林委員

会長が言うように開館日数では、火曜日～金曜日を見ると指定管理者制度の方が3～5日多く開館している。また、祝日も多く開館している。開館時間では、指定管理者の方が、遅くまで開館しているので、会社が終わった後にも利用することができ、社会人のニーズに応えている。これは、指定管理者の裁量で行っているものなのか、それとも市の図書館施策の中で、指定管理者に行わせているのか。

○松本行財政改革推進課主査

開館時間は全て条例で定めているので、本市からお願いをして開館していただいているところである。また、開館日数は、調べてみないと申し上げられないが、祝日開館については、条例で定めている。

○小林委員

そのようであるのであれば、他の図書館も開館時間を伸ばせるので、指定管理者制度だからできるというわけではないということになる。

○齊藤会長

多くの統計が出ているので、様々な読み方ができる。自由に発言していただきたい。

○萩原企画部長

市川駅南口図書館は、駅前にあるので、コンセプトとしてビジネス関係の人も利用できるということで、開館時間を他の図書館に比べ、長くしている。

○小林委員

直営と指定管理者の人件費を直接比較することは難しいのだろうか。

○松本行財政改革推進課主査

指定管理料という形で支払いをしているので、そのうちいくらを人件費に、そのうちいくらを他の経費に充てているのか把握はしていない。ただ、選書は中央図書館が全て行っている。

○小林委員

管理料は、入札で決めて、その後、何年か固定された金額となるのか。

○松本行財政改革推進課主査

協定に基づいて事前に決まっているので、大きく変わっていないと思う。

○小林委員

運用実体やニーズに合わせて見直していくことも必要だが、何年かに一回見直す時、協定ではどのような位置付けになっているのか。

○松本行財政改革推進課主査

市川駅南口図書館は5年間の協定を結んでおり、平成28年度末まで同一事業者が管理

を行うことになっている。

今回の見直しの視点だが、定型的な業務では、例えば、多様な雇用形態の導入が、また民間活力では、例えば、指定管理者、業務委託が考えられるかと思うが、その際、どのような視点で考えていけば良いのかいくつかのヒントをいただきたく、審議をお願いしているところである。

○牛山委員

指定管理者の話では、開館時間については、図書館条例で決まっていること、人件費の推移については把握していないということは分かった。そこで、指定管理者を導入したメリットはどのようなものか。どのような目的を持って、市川駅南口図書館のみ導入しているのか。例えば、この図書館だけ、駅前だから開館時間を柔軟にしているということはあり得るサービスである。しかし、今の話だと、他の図書館と同様に条例で縛られているので、各館の特徴に大きな違いがあるのか。総事業費のようなものは落ちているのだろうか。

○荒井行財政改革推進課長

指定管理者については、例えば、直営と比較して、コストの有利性、市民サービスの向上性などがあり、検証を行った上で指定管理者を導入している。開館時間については、利用者のニーズを踏まえた上で条例に位置付け、市が直営で行うより、市民サービスの向上に資する部分があるということで指定管理者を導入している。

○牛山委員

地方自治法は、料金が下がることは求めている。ただ、実際には、同じサービスなら安くなる民に委ねるが良いと言うことはできる。民間に委ねたことによって、この図書館のこういう所が良くなっているというような形で教えていただきたい。総事業費自体が縮小しているのか。

○中台副会長

指定管理者を導入したことによって、何が良くなったのかということである。そのようなことがあれば、今でなくても答えることができれば良いと思う。

○荒井行財政改革推進課長

実施にあたっては、毎年度、モニタリングを実施している。また、決算書もあるので、確認させていただきたい。

○齊藤会長

今回の会議では、指定管理者制度を導入したことでコストが本当に下がったのか、満足度が本当に上がったのか、ここにあるデータだけでは、はっきりしない。

○中台副会長

検証の視点から言うと、facebook などのメディアを使って、利用しない人の声を拾えるのか。物理的に可能なのか。

○萩原企画部長

市川市では e モニターというものがあり、約 6,000 人の登録がある。その e モニターを利用して、利用していない人の声を拾える可能性はある。生涯学習という大きな括りかもしれないが、確認させていただきたい。確かに利用していない人の意見は大切である。

○ハリス委員

利用者のアンケート結果を見ると、約 90%の満足度があるので、問題がないように見える。図書館利用は週に何回、月に何回、年に何回といった、利用しない人のアンケート結果をどこかで見たことがある。そのような声の中にも見直しの視点もあるのではないかと思う。

○萩原企画部長

確認させていただきたい。

○齊藤会長

若菜委員、先程、人件費の観点から話していただいたが、何かここで意見はあるか。

○若菜委員

人件費については、労務構成、職員のバランスなど、昨年度の会議でもあったが、人員計画にも大きく関わってくる。これまで、人員を減らして、効率化を図りながら、行財政をスリム化する一方で、サービスの低下を招いてはいけけないので、アウトソーシング基準を参考しながら、民に委ねることが出来るものは民に委ねるといったスタンスで進めてきたと思う。今年度、会議が始まる時に、これまでのように人数を大きく減らすというより、少しブレーキを踏んで実施していくという前提があったかと思う。それをどのように反映していくのか考える必要があるが、それに縛られ過ぎては議論が進まなくなるわけにはいかないので、最終結論を出す時にこの話をしたい。

○中台副会長

図書館の話では、利用者から料金を徴収できないので、図書館を見直すためのコストの視点では、本の購入抑制、人員削減程度しかないと思うので、様々な視点を皆様からいただくには、コスト以外の視点もいただきたい。

○立川委員

市川駅南口図書館を利用して感じたことだが、狭い通路にある椅子に座って利用者が本を読んでいた。館内が狭いと感じた上に、万が一災害があった時に問題があるのではないかと不安を感じた。スペースの問題もあるかもしれないが、そこを考慮していただきたい。

○秋葉委員

累積登録者数とはどのようなことを示しているのか。

○松本行財政改革推進課主査

累積登録者数とは、昭和 60 年度に電算システムを導入した時から、二重登録を含めて登録した人の合計値で、既に転出した人、亡くなった人を含めた数の合計数である。

○中台副会長

利用者とは関係がないということか。

○松本行財政改革推進課主査

直近 1 年間で利用している人の数は、実利用者数を見ていただきたい。

○松本委員

コンセプトが各館によって違うと思うが、市川駅南口図書館であれば、駅に近いのでビジネス利用というコンセプトがあって、貸出冊数も実際データによると、他館に比べて多い。単純に貸出冊数が多ければ、満足度が高いというわけでもない。それぞれの館の特徴、市民がそこにどのような特徴、満足を見出すかにかかってくる。従来のアンケートでは、満足度を測ることができていないということが問題だと思う。何か満足度を測るようなスケールが必要だと思う。

○齊藤会長

様々な意見が出て、最後に満足度の視点というものが出たが、本当に読みたい本があるのか。大学の図書館長を経験したことがあるが、国立大学の場合、購入冊数を減らしていた。国立大学がそのような運営をして良いのか。必要な本が手に入らない、読みたい時に本が読めないという問題がある。カテゴリ一別にどのような本があるのか、細か

く見ないと、本当の満足度が分からない。利用しない人の状況が分からない。この他に、コストなどの視点が提起されたのではないかと思う。このような内容を踏まえて、次回以降さらに運営の見直しを進めていきたいと考えている。

今日は図書館について、検証したが、さらに市の事業の全体について、検討していかないといけないと思うので、論点を広げていく。資料1の4ページを見ていただきたい。具体的には、皆様からの意見をいただいているので、先程と同じように番号順に説明をしていただきたい。

○秋葉委員

スポーツ施設を利用するためにインターネットで抽選の申し込みをしたことがある。抽選に漏れた時に、その施設を訪れると、誰も使っていないことがある。利用者側から見ると非常にもったいない。上手く運営する方法はないかと思い、スポーツ施設を挙げさせていただいた。

○齊藤会長

次の方は。

○大平行財政改革推進課主任

一條委員からの提案であるが、本日は都合により欠席している。

○齊藤会長

②については、文章を確認していただきたい。③の方は。

○白井委員

前回の会議資料2で提示されたこども館があったが、現在、こども館を利用している市民の一人としての感想は、現在のこども館の運営に対して満足している。ただ、自宅近所のこども館が小さいので、もう少し大きければ良いという個人的な意見はあるが、市内全体で見れば、こども館については、18歳までの子どもが利用できるのも、小学生、中学生と大きくなっても子どもが集まる場所があり、良いと思う。運営の手法が変わって、コストが削減でき、プログラムが充実するのであれば、今後審議すべき施設ではあると思うが、こども館より先に審議すべき事業があるのではないかと思う。また、前回も申し上げたが、公園については、運営方法や運営コスト、例えば、交通公園の運営方法などの見直しによりコストが削減でき、子どもが利用できる自転車を買替え、安心・安全に遊べる公園にしていくことができるのか。また、前回も申し上げた健康器具の有効な設置、公園を利用する年代などの利用者の傾向にあった遊具の設置が適切なのか知りたいと思った。

○立川委員

地域包括センターは、高齢者にとって力強い味方である。認知症者が困っている時、ケアマネージャーに関する相談したいと時など、すぐに対応していただいている。ところが、10年後には、団塊の世代が後期高齢者を迎え、認知症者数もかなり増え、地域包括センターが4箇所から15箇所に増設されるようだが、すぐに対応していただいていたものが、民間事業者に委託された場合、今までのような流れができるのか不安がある。

○松本委員

項目として、3つ挙げた。行政と市民との協働、市の施設で実施されている飲食業、日常的に接点がある、かつ興味がある分野で図書課、窓口業務、地域包括支援センター、こども館を挙げさせていただいた。一つ目の行政と市民との協働だが、協働は今後の行政サービスには欠かせないキーワードだと思う。前回の会議で新田委員が協働について質問されていた。自分自身もNPOに所属していて、市との共催事業に関わっているが、協働が概観できたり、評価できたりするようなものがあれば、協働が見えやすくなるのではないと思う。千葉商科大学、真間小学校、商店街、市川市役所などが協働してこれから実施する行事の会議に参加したが、このような協働が市の中でどのように位置づけられているのか分かりにくい状況なので、明確にすることができればと思う。二つ目の飲食業だが、先程からコンセプトということを行っているが、市の中でサービスとして居心地の良い市であるということには、飲食業は欠かせないと思う。

○松永委員

見直せるものは全部一緒にアンケート調査をしながら見直した方が良いと思うが、昨年からの会議に参加させていただいて、私なりに会議の雰囲気と言うと、すごいスピードで全部を進めてしまうというよりは、着実に進めていくというのが会議の方向性だと思っており、そうした場合に、図書館を見直すのであれば、それと同じような性格の利用者が多いところから、進める方が手が付きやすいのではないと思う。私は市外の間人だが、この地区の小学校、こども館、地域包括センターがどのようなものかよく分かっていない。スポーツ施設や窓口業務というのはサービス、職員対応など、先程の図書館のアンケートとあまり変わらないような気がしている。図書館と同じような性格で、同じように民間移行が相対的に容易であるようなサービスから検討するのが良いのではと思う。

○齊藤会長

事前にいただいた意見以外にも、追加すべき項目や感想・意見など何でも結構なので、意見をいただきたい。

○小林委員

挙げていただいたものはどれも議論するのは良いと思う。特に地域包括支援センターは民間委託を一部しているの、現状どのようになっているのか、今後の展望が見えてくるので、良いと思う。あとは、PFIを実施している第七中学校はどのような結果をもたらしているのか検討できれば良いと思う。

○新田委員

市に住んでいる方、公募委員の方が選ばれたものに対して、意見が言えれば良いと思っている。

○ハリス委員

P T Aとして、学校に関わっているので、学校について、意見が言えれば良いと思う。

○湯浅委員

こちらに記載されているものは、全て検討したほうが良いというのは言うまでもないが、時間の制約もあると思うので、いくつか絞ってやっていくべきだと思う。特定の人利用しているものについては、私は状況が分からないが、だからと言って広く一般的に市内、市外の人が使っている施設について、詳しいわけでもない。これから委託していくというのが、時流のようなので、指定管理者や委託が直営と比較可能なモデルとなる施設を抽出していけば良いと思う。

○若菜委員

出てきたものについては、自分自身調べながら、議論に参加していきたい。議論の第一に、皆様からの意見だと思うが、事務局として議論したい事業や施設も含めて議論すれば良いと思う。

○齊藤会長

一通り意見が出たので、できれば本日、検証すべき事業・施設の選定を行いたいと思う。会長としては、来年1月までという少ない審議回数で答申する必要があることを考えるとあと2つ程度、合計で3つ程度の検証が限界と思う。また、共通する視点を抽出するということを考えると、図書館と似たようなものではなく、異なる観点での検証が望ましいと思う。このような観点で絞込みを行いたいと思うが、その前に事務局から、外してほしい事業や施設があれば、最後に若葉委員からあったように、事務局からの意見があれば発言してほしい。

○中台副会長

資料 1 の 5 ページにある、まとめで言うと、障害者施設やこども館は地域性で運営方法が変わるので、それらを検証するのは難しいといった意見もある。比較しやすいものを選んで、そうでないと松永委員が言うように効率の良い答えを出すのが非常に難しいので、考慮してもらいたい。

○新田委員

図書館は図書館法で縛られているので、もう一つ比較するには、裁量が地方自治体にあるものにした方が良い。小学校は文部科学省や中央の委員会から方針が出されるので、この会議で議論するのは難しい。

○荒井行財政改革推進課長

小中学校という意見があったが、学校について学校教育法第 2 条により国、地方公共団体、学校法人のみが設置することができることとされており、また学校の設置者がその設置する学校を管理することとなっていることから、指定管理者制度の導入は法令上できないこととなっている。そのため、今回の審議対象からは除外して考えていただきたいと思う。

○齊藤会長

比較しやすい事業や施設にはどのようなものがあるのか。

○荒井行財政改革推進課長

そのような観点では、スポーツ施設は、自治体の裁量が大きいので、事務局の提案としては、スポーツ施設が良いのではないかと思う。

○齊藤会長

他の方は何かあるか。市民の多くが関わりを持つということから、私は市民向けの窓口業務はやってほしい。

○荒井行財政改革推進課長

窓口業務もどこの自治体にもある事業である。検証しやすい事業ではあるので、こちらも検討していただければと思う。

○齊藤会長

図書館について、審議をしてきたが、資料 1 の 5 ページにある、まとめで挙がっている、公園も図書館と同じく無料なので、図書館と似ているのではないかと思う。先程、スポーツ施設の話があったが、図書館と違い、有料なので性格が異なる施設を検証して

いく必要があると思う。二つか三つを今後審議するというが、三つでも良いのか。

○荒井行財政改革課長

時間的な制約もあるので、業務ということであれば、例えば、窓口業務、施設の運営のあり方ということであれば、例えば、スポーツ施設を、それぞれ一項目ずつ挙げていただければ、形態が異なるので、よろしいかと思う。

○齊藤会長

様々な意見があると思うが、私は窓口業務とスポーツ施設を検討するのが良いのではないかと思う。副会長、事務局の意見を聞きながら、選定していきたいと思う。他に意見があれば、参考にさせていただきたい。

○小林委員

繰り返しになるが、検証作業という意味で、民間委託している地域包括支援センターが重要な対象となるのではないか。

○齊藤会長

小林委員の意見を踏まえて、検討させていただきたい。

○小林委員

審議対象から外れても問題はない。

○齊藤会長

検討させていただくが、時間的な制約があるのは理解させていただきたい。それでは、全体を通して何か質問があれば、受けたいと思う。それでは、今回の会議で質問や意見などがあれば、事務局へ連絡してほしい。次回の会議などについて事務局から連絡をお願いしたい。

○大平行財政改革推進課主任

今回、受けた案について、会長、副会長と審議の対象について調整し、最終的に皆様にメールなどで提案したいと思う。審査対象が選定された後は視察も考えているので、このスケジュールについても、改めてメールなど差し上げたい。最後に次回の審議の取っ掛かりという意味も込めて、本日の図書館の見直しの視点について、整理させていただきたい。資料1の8ページの「今後の審議展開のイメージ」に沿って、簡単に整理すると、副会長、松本委員から「利用者の視点」ということで発言をいただいた。それから、「市民満足度の視点」ということでの発言をいただいた。ハリス委員、松本委員だっ

たと思うが、「非利用者の視点」についても提案していただいた。牛山委員からは、視点ということもさることながら、「そもそも、指定管理者制度の導入後のメリット・デメリットを行政は把握しているのか」という発言もあり、視点でないにしても貴重な指摘だったと感じている。立川委員から、利用者の視点として、「防災上の視点」、それに付随して「施設運営の視点」、そういったいくつかの提案があったと認識している。次回以降も様々な運営手法を見直すにあたって、〇〇の視点といったことで提案いただければ、幸いである。

○荒井行財政改革推進課長

次回会議は7月28日(火)午後4時からとさせていただきます。開催場所については、3階第4委員会室とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○齊藤会長

これをもって本日の会議を終了する。お疲れ様でした。

【午後6時00分 閉会】